

第30回下野市行政改革推進委員会 会議録

日 時 平成25年12月19日(木) 午後1時30分～4時00分
場 所 下野市役所国分寺庁舎 304会議室
出席委員 杉原弘修会長、飯島陽子委員、関口博之委員、吉田良一委員、
水上美紀委員、長博光委員、大木徳委員、園部小由利委員、中林佳子委員
欠席委員 飯野洋委員
事務局 落合総合政策部長、小口総合政策課長、小谷野主幹兼課長補佐、
山内主幹、坂巻副主幹
傍聴者 なし

○次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 会議録署名人の指名
 - (2) 第26回から第29回行政改革推進委員会会議録の確認
 - (3) 行政評価市民評価まとめ
 - (4) その他
- 4 閉 会

○あいさつ

(杉原会長) 本日も宜しく申し上げます。

○議事

(1) 会議録署名人の指名

(杉原会長) 今回の会議録署名委員は、長委員と園部委員にお願いします。

(2) 第26回から第29回行政改革推進委員会会議録の確認

(杉原会長) 事務局から説明をお願いします。

(事務局) 本日配布した資料は、第26回から第29回の会議録について、事前に内容等を確認いただき、修正の報告があった箇所を修正したものです。(修正箇所の説明)

(杉原会長) 改めて委員の皆様からご意見等ありますか。無いようでしたらこれで確定とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(委員) <異議なし>

(3) 行政評価市民評価まとめ

(杉原会長) それでは、今年度の行政評価市民評価のまとめについて、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 本日は、委員個別評価シートの集計結果を基に、10事業の市民評価の決定をしていただきます。決定された評価に基づいて、個別意見等

を記載することとなりますが、改めて意見がある場合はこの場でご協議をお願いします。報告書については、委員の皆様の意見をできるだけそのまま記載させていただきたいと考えていますが、評価に直接関係ない意見は除き、同じようなものは集約させていただきます。また分かり易いように言葉を訂正させていただくこともありますのでご了承ください。

報告書（案）の最終ページ「来年度以降の行政評価の運用改善に向けた個別意見」は、委員の皆様の意見をそのまま記載していますので、報告書として提出する際の意見としてどうするか、ご検討をお願いします。

（杉原会長）事務局から説明がありました。まとめ方について、委員の皆様から意見等がありますか。無いようですので、10事業の評価に入ります。評価決定の方法は昨年度と変わりありません。改めて、各事業ごとの集計結果を少し黙読していただいて、評価を行っていきます。それでは、「デマンドバス運行事業」についてですが、市の事業推進方針に対して、「おおむね妥当である」とする委員が6名と一番多くなっています。何か意見はありますか。無いようですので、委員会として「おおむね妥当である」とします。評価内容は、評価結果を基に委員の個別意見を箇条書きではなく、総合的な意見にまとめて記載します。記入されている以外に個別意見はありますか。無いようですので、続いて「自治会長等事務報償事業」の評価に移ります。

（関口委員）「妥当である」が5名、「おおむね妥当である」が4名、「市評価が高すぎるため、やや妥当とは思われない」が1名となっています。委員の個別評価が拮抗している場合は、一番多い評価を委員会として決定するのではなく、平均をとった評価決定とすることを提案します。

（杉原会長）今の提案の取り扱いで進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。無いようですので、評価意見のバランスを取って決定していきたいと思います。

（水上委員）「市評価が高すぎるため、やや妥当とは思われない」としましたが、事業内容を見直すという考えは同じですので、自分の評価意見を個別意見として記述していただければ、「おおむね妥当である」と評価し直します。

（関口委員）市の内部評価が「事業内容を見直しながら実施する事業」となっていて、委員会の評価が「妥当である」、「おおむね妥当である」とした場合、市としてはどのように考えるのか、改めて確認させていただきたいと思います。

（総合政策部長）「事業内容を見直しながら実施する事業」という内部評価が、市民評価で「妥当である」となった場合は、そのまま見直しを進めながら事業を実施していくということになります。「おおむね妥当である」となった場合は、市民評価においては、もっともっと見直しながら事業を実施していくべきとされたという認識になります。

（杉原会長）見直しながら実施する事業となっても、市民目線でもっと見直しが必要ではないか、事業を精査してほしいというものは「おおむね妥当である」という評価になると思います。

- (総合政策課長) 例えば「デマンドバス運行事業」においては、ヒアリングの際に担当課から、利用し易いように見直しは行っていくとの回答があったかと思いますが、委員会として「おおむね妥当である」という評価となった場合には、ただ単に見直すというだけではなく、要望に対してより積極的に見直しを行っていきべきだということになると思います。
- (関口委員) 「自治会長等事務報償事業」については、委員の個別意見では自治会全般に関しての意見が多くなっていて、事業そのものに対する評価が難しくなっていますが、全体として「おおむね妥当である」ということでよろしいかと思います。
- (杉原会長) 個別意見が多ければ多いほど、評価決定に際しての評価内容の記載が難しくなりますが、調整していきたいと思います。それでは、「自治会長等事務報償事業」については、市の事業推進方針に対して「おおむね妥当である」とします。続いて「三王山地区市有地整備事業」に移ります。委員の評価が分かれている事業になります。評価や個別意見についてご意見ありますか。
- (飯島委員) 「市評価が高すぎるため、やや妥当とは思われない」としていましたが、「市評価が高すぎるため、妥当とは思われない」と評価を変更します。
- (関口委員) 市民評価として「市評価が高すぎるため、妥当とは思われない」となった場合、市としてはどのような対応をなされるのでしょうか。事業をいちから見直すのでしょうか。
- (総合政策課長) 三王山地区市有地整備事業でいいますと、事業そのものは総合計画の重点戦略に位置付けられていますので整備していくことにはなりますが、例えば今後の維持管理を見据えた創意工夫が、より必要になってくると思います。
- (総合政策部長) この事業は、計画が持ち上がった当初に、地元の方々の協力で用地を確保してあります。また今回の整備に当っては、市民参加の委員会においても十分検討されています。維持管理方法などで、より工夫していくようにとの結論になってくるかと思います。
- (関口委員) 合併前からの事業については、合併後、市全体として見直す必要が出てきているのではないかと思います。
- (杉原会長) この委員会は、事業仕分けを行う委員会ではなく、事業を遂行する上で、市民目線でおかしいと思うところに、いわばクレームをつけていく立場になります。そのクレームは事業をやめるまでにはいきませんが、無視はできないと思います。「妥当とは思われない」と評価した事業については、事業が進められても、この委員会での意見はどこかに生かされていくと思います。
- (水上委員) 「やや妥当とは思われない」と「妥当とは思われない」では、維持管理方法などについて、どちらがよりシビアに見直しを行っていくのでしょうか。
- (総合政策課長) 当然「妥当とは思われない」となります。
- (水上委員) せっかく整備するのであれば、市民が楽しめる公園にしてほしいと思います。「おおむね妥当である」と評価しましたが、今までの意見をお聞きし、より改善・工夫しながら整備してほしいと思いますので「市評価

- が高すぎるため、妥当とは思われない」と評価を変更します。
- (杉原会長) 評価をまとめますと、「市評価が高すぎるため、やや妥当とは思われない」が3名、「市評価が高すぎるため、妥当とは思われない」が4名となります。委員会としては、見直しの意見が多いですので、「市評価が高すぎるため、妥当とは思われない」と評価します。
- (大木委員) 評価内容では、計画全体の見直しを求めることになりますか。
- (総合政策部長) パブリックコメントなどの手続きを経て事業計画が策定されていますので、計画そのものではなく、整備手法、維持管理方法の工夫に関して、評価内容を記載していくことになると思います。
- (杉原会長) 続いて「学校教育サポート事業」に移ります。
- (中林委員) 特別支援教室に関係する方と話す機会がありました。近くに商業施設や運動公園があるN T T施設への移転については、大変危惧されました。スマイル教室に通う児童・生徒は繊細で、不特定多数の方と接してしまう場所での運営は配慮が必要だと感じます。今後、周囲の環境も考慮した移転先が必要と思っています。事業費がかかるとしても、より良い場所での運営を望みます。N T T施設での運営も商業施設側の正面からの出入りではなく、児童・生徒に配慮した工夫が必要だと思います。
- (園部委員) 裏口があれば、そちらを利用できないのでしょうか。
- (事務局) 施設の構造が良く分かりませんので、意見として「環境面に配慮した取り組みが必要」とさせていただきたいと思います。
- (杉原会長) 今のご意見は要約し報告書に記載するようにします。委員会の評価としては、「おおむね妥当である」とします。続いて、「芸術文化事業」に移ります。
- (関口委員) 事業について強い見直しを求めたのではなく、意見を述べただけですので、「市評価が高すぎるため、やや妥当とは思われない」とした評価は、「おおむね妥当である」と評価を変更します。
- (杉原会長) 委員全員が「妥当である」「おおむね妥当である」の評価となっていますので、委員会としては7名の方が評価した「おおむね妥当である」とします。続いて「陸上競技場整備事業」に移ります。
- (水上委員) 委員の4名が「妥当である」、3名が「おおむね妥当である」となっていますので、「市評価が高すぎるため、妥当とは思われない」とした個別意見は、反対意見として記載するということがいいのではないのでしょうか。
- (飯島委員) この事業に限らず、合併特例債については熟考が必要だと考えていますので、反対意見として記載をお願いします。
- (杉原会長) 委員の過半数が「妥当である」「おおむね妥当である」としていますが、個別意見ではより一層の改善・工夫を求める意見が多く、また委員の3名が「市評価が高すぎるため、やや妥当とは思われない」「市評価が高すぎるため、妥当とは思われない」としているため、委員会としては「おおむね妥当である」とします。「市評価が高すぎるため、妥当とは思われない」とした委員の個別意見は、反対意見として記載することにします。続いて「健康づくりトレーニング事業」に移ります。
- (園部委員) 「おおむね妥当である」と評価しましたが、トレーニングでの健康維

持も大切ですが、健康意識を高める取組みも必要だと思いますので、「市評価が高すぎるため、やや妥当とは思われない」と評価を変更します。

(杉原会長) 「市評価が高すぎるため、やや妥当とは思われない」が委員の過半数となっていますので、委員会としては「市評価が高すぎるため、やや妥当とは思われない」とします。

(水上委員) 「市評価が高すぎるため、やや妥当とは思われない」が委員会の評価と個別意見になるということは、「妥当である」と「おおむね妥当である」と評価した個別意見は、反対意見になるということによろしいでしょうか。

(事務局) 「おおむね妥当である」との個別意見の中には、見直しを求める内容の記載もありますので、個別意見とするか反対意見とするかは、杉原会長と相談させていただきます。

[休憩]

(杉原会長) それでは「石橋南部地区ほ場整備地区内集会施設建設事業」の評価を行います。4名の委員が「市評価が高すぎるため、やや妥当とは思われない」、3名の委員が「市評価が高すぎるため、妥当とは思われない」で、3名の委員が「妥当である」「おおむね妥当である」としています。個別意見とあわせて、ご意見ありますか。

(水上委員) 評価が分かれています。全体を見ると4名の方が評価した「市評価が高すぎるため、やや妥当とは思われない」が委員会の評価となり、評価内容や個別意見には「市評価が高すぎるため、やや妥当とは思われない」、「市評価が高すぎるため、妥当とは思われない」の意見が記載され、「妥当である」「おおむね妥当である」の個別意見は、反対意見で記載すればよろしいかと思います。

(杉原会長) 反対意見については、明確な反対の内容になっていないものは、個別意見に記載するなどの調整を行わせていただきます。

(水上委員) 反対意見となると、事業そのものに反対とのニュアンスになる可能性がありますので、市民評価の結果に対して反対と分かる記載で、内容によっては個別意見として記載されることも必要かと思えます。

(杉原会長) 他に意見はありますか。無いようですので委員会としては「市評価が高すぎるため、やや妥当とは思われない」とします。続いて「観光事務費事業」「観光振興団体助成事業」に移ります。「観光事務費事業」については、全委員が「妥当である」「おおむね妥当である」となっています。「観光振興団体助成事業」については、過半数の委員が「妥当である」「おおむね妥当である」とし、2名の委員が「市評価が高すぎるため、やや妥当とは思われない」としていますので、全体としては「妥当である」としたいと思えます。「市評価が高すぎるため、やや妥当とは思われない」とした個別意見は、反対意見で記載したいと思えます。最後に「庁舎建設事業」になります。全員が「妥当である」「おおむね妥当である」となっていますので、多い「妥当である」とさせていただきたいと思えますが、何か意見ありますか。無いようです。

でこれで決定させていただきます。

以上ですべての事業の市民評価が決定されましたが、全体を通して意見はありますか。

(水上委員) 「観光事務費事業」については、市の内部評価に対して「妥当である」との評価は変わらないのですが、事務局職員の人件費が高額です。適任者の配置が必要との意見を個別意見に記載していただきたいと思えます。

(杉原会長) 「来年度以降の行政評価の運用改善に向けた個別意見」について、何か意見ありますか。

(関口委員) ヒアリング対象事業を選定する委員と、実際にヒアリングを行う委員が、委員改選の時期と重なると相違してしまっています。事業選定から評価決定までは継続したほうが良いと考えますので、意見として記載をお願いします。

(杉原会長) 今の意見は記載するようにします。「来年度以降の行政評価の運用改善に向けた個別意見」については、同じ内容のものは集約して記載するなどの調整を取らせていただきます。
以上で市民評価報告書（案）の協議を終了します。

(4) その他

(杉原会長) その他として、今後のスケジュールについて事務局からお願いします。
[事務局からの説明]

(事務局) 今回は1月16日（木）午後2時からの開催です。委員会として市民評価報告書を最終決定をしていただき、その後市長への報告書提出、市長及び庁内評価委員との意見交換となります。資料は調製次第お送りしますので宜しくお願いします。

(杉原会長) 本日の会議はこれで終了いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。